

## 「健康診断個人票」「健康自己申告書」の作成依頼について

2018年4月

国際交流基金アジアセンター

“日本語パートナーズ”派遣事業

“日本語パートナーズ”派遣事業では、派遣される方の健康に関する適性について、健康診断結果および派遣先国の状況等を考慮したうえで、総合的に判断し、選考を行います。健康診断書の作成に当たっては、別添「健康診断個人票」を医療機関に持参のうえ、受診してください。また、「健康自己申告書」はご自身で記載して、あわせて提出してください。

### 1. 以下の注意事項をよくお読みの上、健康診断を受診してください。

- (1) 健康診断にかかる費用は自己負担です。医療機関によって費用が異なりますので、事前におおよその経費を確認することをお勧めします。

また、健康診断の予約を開始してから、結果を受け取るまで数週間かかることもあります。早めの予約、受診をお勧めします。

- (2) 2018年4月1日以降に健康診断・人間ドックを受診し、別添「健康診断個人票」および「健康自己申告書」の項目をすべて満たしている場合、その診断書内容を「健康診断個人票」および「健康自己申告書」に転記することが可能です。転記する場合は、受診した医療機関に依頼してください。ただし、転記にかかる費用は自己負担です。
- (3) 受診時の注意事項は、受診する医療機関の指示に従ってください。特に、薬（サプリメントを含む）を服用している方は、服用の可否についても予め医療機関に確認してください。
- (4) 女性の場合は月経中を避けて受診してください。
- (5) 問診表には既往症を正確に申告してください。正確に申告いただけない場合又は未申告の場合は内定取り消し、または、派遣期間の短縮となり、手当・旅費等を返還していただく場合があります。
- (6) 「健康診断個人票」及び「健康自己申告書」の記入方法についてのお問い合わせは、以下までお願いします。

株式会社トラメディック（担当：松本）	E-Mail: <a href="mailto:medi-s.info2@medi-s.net">medi-s.info2@medi-s.net</a>
〒105-0003 東京都港区西新橋 2-4-3, 2F	TEL: 03-3519-7575 / FAX: 03-3519-6678

※(株)トラメディックは、国際交流基金アジアセンターが“日本語パートナーズ”派遣事業の一部の業務を委託している会社です。健診を実施する医療機関ではありませんのでご注意ください。

## 2. 受診後の注意

派遣前に、不慮の事故や新たな病気、怪我などの発生などにより、健康状態に変化があった場合には、健康上安全に派遣できるかどうかについて、再評価や再判定が必要になります。その結果、派遣先での生活や活動が困難と判断した場合は、内定が取り消しになることがあります。

選考に通過したら、健康状態の保持・増進にいつもの配慮をして、不慮の怪我や病気をしないように注意してください。万が一、内定後、健康状態に変化があった場合には、速やかに国際交流基金までご連絡ください。

以上